

平成30年度 第2回南部地区地域医療対策会議

日時:平成31年2月27日(水)

19:00~21:00

場所:沖縄県医師会館3Fホール

会 次 第

1 開会

2 議事

- (1) 公的医療機関等2025プランに対する意見 [資料1]
- (2) 南部圏域の地域医療構想に関する合意書案 [資料2]
- (3) 個別協議事項(※全て回復期への転換)
 - ア 医療法人寿仁会沖縄セントラル病院の病床機能の一部変更 [資料3]
 - イ 医療法人大平会嶺井第一病院の病床機能一部変更 [資料4]
 - ウ 医療法人はごろも会仲本病院の病床機能の一部変更 [資料5]
- (4) 病床設置届出診療所について [資料6]

3 閉会

資料

会次第

- [資料1] 公的医療機関等2025プランに対する意見・・・P 1 - 2
- [資料2] 南部圏域の将来における具体的対応方針(案)・・・P 3 - 12
- [資料3] 「沖縄セントラル病院」病床機能の一部変更について・・・P 13
- [資料4] 医療法人大平会嶺井第一病院の病床機能一部変更について・・・P 14
- [資料5] 医療法人はごろも会仲本病院の病床機能の一部変更について・・・P 15
- [資料6] 病床設置届出診療所について・・・P 16

公的医療機関等2025プランに対する意見

資料 1

論 点	意 見 等		県 の 考 え 方
	医療機関名	内 容	
1 浦添総合病院が救命救急センターの指定を受けることについて	(1)南部医療センター こども医療センター	<p>ア 浦添総合病院の救命救急センター指定が認められる場合、圏域で救急機能過多となる恐れがある。</p> <p>イ 救急は病院の経営基盤に直結し、その存続に関わる重要事項であり、浦添総合病院の救命救急センターの指定の提案は単純に賛成はできない。</p> <p>ウ 南部圏域における救急医療のあり方は、救急病院の需要予測や救急輪番制について、県を中心に協議する必要がある。</p>	<p>ア、イについて 救命救急センターの指定等は、圏域における救急の医療需要及び救急病床の稼働率を踏まえつつ、南部地区地域医療対策会議及び南部地区救急医療協議会での意見を勘案し、県が判断する。</p> <p>ウについて 救急病院の需要予測及び救急輪番制は、南部地区救急医療協議会の検討課題とする。</p>
	(2)那覇市立病院	<p>ア 浦添の救命救急センター指定により、救命救急センターが11床から20床となることが認められる場合、圏域で救急機能過多となる恐れがある。</p> <p>イ 南部圏域における救急医療のあり方は、救急病院の需要予測や救急輪番制について、県を中心に協議する必要がある。</p> <p>ウ 救急は病院の経営基盤に直結し、その存続に関わる重要事項であり、浦添総合病院の救命救急センターの増床の提案は単純に賛成はできない。</p>	同上
2 琉球大学医学部附属病院の中部圏域への移転による南部圏域の高度急性期及び急性期病床への影響について	(1)南部医療センター こども医療センター	<p>ア 地域医療構想で示した必要病床数を今後どのように確保していくのかではなく、割合のみで検討するというのは納得できない。</p> <p>イ 琉大病院の移転を考慮すると、平成27年度の病床機能報告と地域医療構想で示した必要病床数を比較した場合、高度急性期で290床、高度・急性期の合算で33床増やす必要があると考える。</p>	<p>アについて 割合で検討することは、病床機能報告の機能ごとの病床数と必要病床数に相当程度の乖離がある中で、病床機能の分化を進めるため参考として提案したものである。</p> <p>イについて 県としては、今後の人口推移や高齢化率の高まりに伴う医療需要の動向等を注視し、必要に応じて、基準病床数の見直しや医療法第30条の4第9項及び10項に規定する病床特例制度の活用等により、不足する病床機能の確保に努めていく。</p>
	(2)那覇市立病院	<p>ア 地域医療構想で示した必要病床数を今後どのように確保していくのかではなく、割合のみで検討するというのは納得できない。</p> <p>イ 琉大病院の移転を考慮すると、平成27年度の病床機能報告と地域医療構想で示した必要病床数を比較した場合、高度急性期で290床、高度・急性期の合算で33床増やす必要があると考える。</p>	同上

論 点	意 見 等		県 の 考 え 方
	医療機関名	内 容	
<p>2</p> <p>3 公的医療機関による回復期の確保について</p>	<p>(1)南部医療センター・こども医療センター</p>	<p>ア 当院は高度医療及び政策医療を担う基幹病院であり、病床も高度及び急性期のみであり、さらに全県的な小児医療を担うこども病院でもあり、回復期への転換予定なし。</p> <p>イ 急性期が過剰という地域医療構想における必要病床数について、小児医療及び周産期医療(NICU、産婦人科)については別枠で考えられないか。</p>	<p>地域医療構想は、病床機能を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つに区分し、その必要量を推計したものであるため、小児医療等について病床を分けて考えることは想定していない。</p> <p>小児医療、周産期医療のあり方については、各々、県医療提供体制協議会の小児医療部会、沖縄県周産期保健医療協議会で引き続き検討していくこととしたい。</p>
	<p>(2)那覇市立病院</p>	<p>ア 沖縄県において回復期病床が不足していることは各病院とも認識しており、各病院が急性期から円滑に回復期に転換できなければ、自らの急性期病床を回復期病床へ転換するケアミックスが全国的には一般的手法である。</p> <p>イ 回復期の確保対策は急性期病院自らの転換、病病連携強化、病院建替えによる回復期増床がある。</p> <p>ウ 今後の国の医療政策により、高度・急性期の機能要件は看護必要度・重症度等の各種基準要件引き上げ方針が示されているため、各病院の対応に任せることと先々の基準要件に満たない病院は自ら回復期へ転換する時期がくる。</p> <p>エ 浦添総合病院は不採算医療の小児科及び周産期医療を今後とも担当計画がないとしながら、一方で浦添総合病院の建て替え後の計画では「公立病院に対する繰入金についても十分抑制できる可能性がある」との持論を展開されています。</p> <p>公立病院への繰入金(運営負担金)は設置自治体の政策医療及び不採算医療等に対する設置自治体からの適正支出であります。那覇市立病院においては市民の1次、2次救急医療等及び小児及び周産期医療等の不採算医療に対する那覇市からの支出です。これらの支出は納税者の代表で構成される議会での議決を得て適正に支出されています。</p> <p>不採算医療を継続提供する代償としての繰入金(運営負担金)は、全国的に見ても決して過大とは言えず、むしろ明らかに過少の状況です。総務省が示す全国の公立病院及び地方独立行政法人病院の繰入金(運営負担金)状況(総収益に対する運営負担金・交付金比率では地方独立行政法人病院平均11.5%、当院2.0%、全国平均12.3%(平成28年度))からしても明らかです。このように全国平均を下回っているのは、那覇市立病院の経営努力で不採算医療を他の診療科収入で補填しており、繰入金(運営負担金)抑制努力は行っておりです。</p> <p>各位におかれましては、公立病院に対する繰入金(運営負担金)制度について、正しくご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上、繰入金を抑制できるとの意見には反対します。</p>	<p>ア、イについて南部圏域における公立・公的医療機関については、高度急性期・急性期機能に特化することを主とし、その他の民間医療機関については、ご意見のとおり、ケアミックスの検討も必要と考える。</p> <p>エについて以下のとおり浦添総合病院から回答がありました。</p> <p>当法人が公的医療機関等2025プランで言及したのは、同医療圏において重複する診療機能があれば、集約化を含めた機能分担による診療の効率化等を図ることによって、診療費の抑制や診療機能を維持するために各医療機関が負担している設備投資や人件費を含めた経費等が減少する可能性があると考え、そのことについては社会医療法人も含めた公的医療機関等の医療機関全般に言えることとあり、その結果として公立病院に対しても繰入金についても抑制できる可能性を言及したものです。</p> <p>那覇市立病院の繰入金抑制努力を含めた経営努力を否定するものではありません。</p>

No.	区分	医療機関名	プラン	役割							現状							具体的対応方針(医療機関計画)							備考			
				がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	産期	小児	在宅	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	非稼働病床	合計(介護保険施設除く)	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	非稼働病床	介護保険施設へ移行
23	病院	牧港中央病院	将来プラン	○	○	○	○	○					99	7	38	8	46		99	7	38	8	46			現状どおり		
24	病院	同仁病院	将来プラン	○	○	○	○	○		○		154	5	85	10	54		154	5	85	10	54			現状どおり			
25	病院	嶺井リハビリ病院	将来プラン									168				168							168			現状どおり		
26	病院	平安病院	将来プラン									84				84							84			現状どおり		
27	病院	ウエルネス西崎病院 (旧・白銀病院)	将来プラン							○		75				75							75			△介護医療院へ転換検討中		
28	病院	西崎病院	将来プラン	○	○	○	○	○				150		26	4	120		150		26	4	120			現状どおり			
29	病院	南部病院	将来プラン	○	○	○	○	○				188		103	85		188		103	85					現状どおり			
30	病院	大浜第二病院	将来プラン	○	○	○	○	○				177			60	117		177			60	117			現状どおり			
31	病院	とよみ生協病院	将来プラン	○	○	○	○	○				85		21	64		85		21	64					現状どおり			
32	病院	沖縄メディカル病院	病床機能報告	○	○	○	○	○				209		30	40	139		209		30	40	139			現状どおり			
33	病院	アドベンチスト メディカル センター	将来プラン							○		48		48				48		48					現状どおり			
34	病院	与那原中央病院	病床機能報告	○	○	○	○	○				170		96	44	30		170		96	44	30			現状どおり			
35	病院	嬉野が丘 サマリヤ人 病院	将来プラン									26				26		26							現状どおり			

No.	区分	医療機関名	プラン	役割							現状							具体的対応方針(医療機関計画)							備考					
				がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅	病床数(平成31年1月末現在)				病床数(6年後又は2025年の予定)				介護保険施設等へ移行							
															合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	非稼働病床	合計(介護保険施設等)	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	非稼働病床	介護保険施設等へ移行		
																													合計	高度急性期
36	病院	沖繩第一病院	将来プラン	○	○											154	45	9	100				154	45	9	100				現状どおり
37	病院	博愛病院	将来プラン				○								60								0							現状どおり
38	病院	南部徳洲会病院	将来プラン	○	○	○	○	○	○	○	○				345	16	288	41					345	16	288	41				現状どおり
39	有床診療所	比嘉眼科病院	将来プラン				○								50		50						19		19					H.30.10.1から診療所(19床)へ移行
40	有床診療所	那覇西クリニック	病床機能報告	○											18	18							18		18					現状どおり
41	有床診療所	神谷医院	病床機能報告												19								19			19				現状どおり
42	有床診療所	仲里眼科	病床機能報告												8	8							8		8					現状どおり
43	有床診療所	友寄クリニック	病床機能報告	○	○						○				19								19			19				現状どおり
44	有床診療所	Azクリニック	病床機能報告												19								19			19				現状どおり
45	有床診療所	光輪会沖繩クリニック	病床機能報告												8								8			8				現状どおり
46	有床診療所	新田クリニック	病床機能報告												16	16							16		16					現状どおり
47	有床診療所	嶺井医院	病床機能報告												15	15							15		15					現状どおり
48	有床診療所	仲地産婦人科クリニック	病床機能報告												19	19							19		19					現状どおり

No.	区分	医療機関名	プラン	役割								現状							具体的対応方針(医療機関計画)							備考										
				がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	産期	小児	在宅	合計	病床数(平成31年1月末現在)				合計(介護保険施設除く)	病床数(6年後又は2025年の予定)				介護保険施設等へ移行											
																急性期	回復期	慢性期	非稼働病床		急性期	回復期	慢性期	非稼働病床												
49	有床診療所	小椋みなみ診療所	病床機能報告										19				19							0							19				○:H30年度転換済 □:転換予定 △:転換検討中	
50	有床診療所	嘉数胃腸科外科医院	病床機能報告										19				19								19						19			現状どおり		
51	有床診療所	安里眼科 おもろまち駅前	病床機能報告					○					19				19								19									現状どおり		
52	有床診療所	伊波レディースクリニック	病床機能報告										17				17								17										現状どおり	
53	有床診療所	新川クリニック	病床機能報告										6				6								6										現状どおり	
54	有床診療所	岸本外科医院	病床機能報告					○					19				19								19										△慢性期19床を回復期へ転換検討中	
55	有床診療所	当山美容形成外科	病床機能報告										1				1								1										現状どおり	
56	有床診療所	前田胃腸科医院	病床機能報告										9				9								9											現状どおり
57	有床診療所	こくら台ハートクリニック	病床機能報告					○					19				19								19											現状どおり
58	有床診療所	安産間産婦人科	病床機能報告										16				16								16											現状どおり
59	有床診療所	上原産婦人科	病床機能報告										16				16								16											現状どおり
60	有床診療所	セントベアレント石間	病床機能報告										11				11								11											現状どおり
61	有床診療所	牧港クリニック	病床機能報告										19				19								19											現状どおり

No.	区分	医療機関名	プラン	役割										現状							具体的対応方針(医療機関計画)						備考		
				がん	脳卒中	心 血管 疾患	精 神 疾 患	救 急	災 害	へ き 地	小 児	在 宅	病床数(平成31年1月末現在)				病床数(6年後又は2025年の予定)												
													合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	非稼働病床	合計(介護保険施設除く)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	非稼働病床	介護保険施設へ移行				
62	有床診療所	名嘉村クリニック	病床機能報告				○						○			9		9					9						現状どおり
63	有床診療所	パークレーレディースクリニック	病床機能報告													12		12					12						現状どおり
64	有床診療所	赤嶺レディースクリニック	病床機能報告											○		19		19					19						現状どおり
65	有床診療所	丸勝中央クリニック	病床機能報告													19		19					19						現状どおり
66	有床診療所	かりまた内科医院	病床機能報告				○						○			19		19					19					△介護保険施設等へ転換検討中	
67	有床診療所	外間眼科	病床機能報告				○									5		5					5						現状どおり
68	有床診療所	かみや母と子のクリニック	病床機能報告											○		19		19					19						現状どおり
69	有床診療所	兼島医院	病床機能報告													19		19					19						現状どおり
70	有床診療所	安里眼科	病床機能報告				○									9		9					9						現状どおり
71	有床診療所	いしかわ眼科クリニック	病床機能報告													3		3					3						現状どおり
72	有床診療所	とうま内科	病床機能報告													19		19					19						現状どおり
73	有床診療所	はえばる耳鼻咽喉科	病床機能報告													1		1					1						現状どおり
74	有床診療所	空の森クリニック	病床機能報告										○			18		18					18						現状どおり
75	有床診療所	上地歯科医院	病床機能報告													2		2					2						現状どおり

No.	区分	医療機関名	プラン	役割										現状					具体的対応方針(医療機関計画)						備考						
				がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	産期	小児	在宅	病床数(平成31年1月末現在)				病床数(6年後又は2025年の予定)												
														合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	非稼働病床	合計(介護保険施設除く)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		非稼働病床	介護保険施設へ移行				
76	有床診療所	鏡原外科医院	病床機能報告												12	12															現状どおり
77	有床診療所	末吉内科外科 胃腸科医院	病床機能報告												17	14		3													現状どおり
78	有床診療所	山内耳鼻咽喉科 医院	病床機能報告												1	1															現状どおり
79	有床診療所	たから産婦人科	病床機能報告												19	19															現状どおり
南部圏域 合計 ①															7,163	898	3,584	846	1,803	32	7,073	946	3,484	872	1,739	32		79			
2025年病床数の必要量 ②															8,332	1,111	3,172	2,350	1,699		8,332	1,111	3,172	2,350	1,699						
単純比較 (①-②)															△ 1,169	△ 213	412	△ 1,504	104	32	△ 1,259	△ 165	312	△ 1,478	40	32		79			

※一般病床、療養病床の状況について記載

※地域包括ケア病床を有する医療機関については、当該病床を回復期機能として計上しているため、病床機能報告の機能別病床数とは一部異なる

※「役割」欄は、医療施設一覧(沖縄県が作成し、平成30年9月に公表)から、該当する医療機関に○を記載している

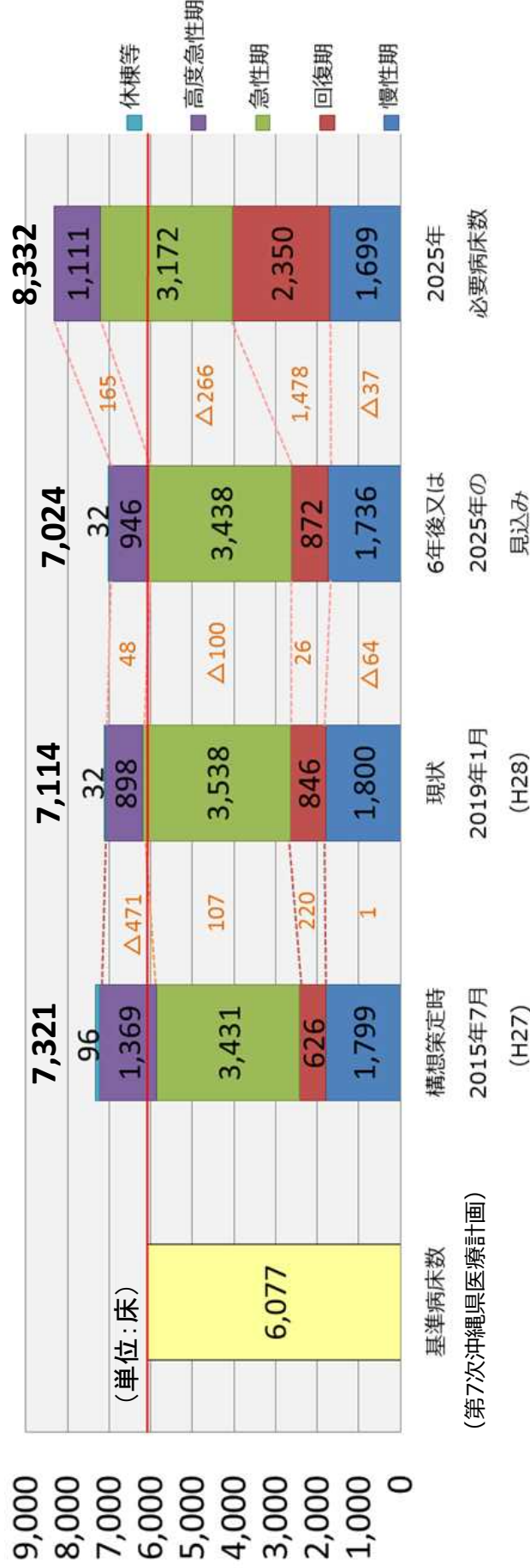
【 今後の機能転換の見込み 】

- 1 現状から、将来(6年後又は2025年)に向けた機能転換の見込みは以下のとおり。
 - (1) 高度急性期は 48床増加見込み〔那覇市立病院＋6床、浦添総合病院＋11床、豊見城中央病院＋3床、琉大附属病院＋20床、南部医療センター・こども医療センター＋8床〕
 - (2) 急性期は 100床減少見込み〔那覇市立病院△6床、浦添総合病院△11床、豊見城中央病院△3床、南部医療センター・こども医療センター△8床、沖縄セントラル病院△6床、琉生病院△35床、比嘉眼科病院△31床〕
 - (3) 回復期は 26床増加見込み〔沖縄セントラル病院＋6床、仲本病院＋8床、琉生病院＋12床〕※他5医療機関が検討中
 - (4) 慢性期は 64床減少見込み〔仲本病院△8床、琉生病院＋23床、博愛病院△60床、小禄みなみ診療所△19床〕
- 4つの機能全てで、沖縄県地域医療構想(以下「構想」という。)の2025年の必要病床数の確保に向けた方向で機能転換が予定されている。

2 構想で最も不足する見通しである回復期機能については、構想策定時(2015年)の626床から872床へ246床増加する見込みとなっているが、2025年の回復期の必要病床数2,350床と単純比較すると、依然として不足する見通しであるため、引き続きその確保に取り組みしていく必要がある。

3 現状、南部圏域の基準病床数は6,077床となっており、同圏域は病床過剰地域のため、回復期病床の確保に向けては、既存病床の機能転換を進める必要がある。

同時に、県としては、今後の人口推移や高齢化率の高まりに伴う医療需要の動向等を注視し、必要に応じて、基準病床数の見直しや医療法第30条の4第9項及び10項に規定する病床特例制度の活用等により、不足する病床機能の確保に努めていく。



(案)

平成 31 年 月 日

南部圏域の地域医療構想に関する合意書

沖縄県南部地区地域医療対策会議（以下「本会議」という。）は、平成 30 年 11 月 2 日から平成 31 年__月__日までの間、南部圏域における今後の医療提供体制について協議した結果、平成 31 年__月__日の同会議において次の具体的対応方針を採用することについて、合意事項のとおり合意する。

〔合意事項〕

- 1 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、琉球大学医学部附属病院、浦添総合病院、豊見城中央病院、沖縄赤十字病院、那覇市立病院の 2025 年における担うべき役割及び医療機能ごとの病床数は、平成 30 年 11 月 2 日の会議で提示した公的医療機関等 2025 プランのとおりとし、公立久米島病院の 2025 年における担うべき役割及び医療機能ごとの病床数は、新公立病院改革プランのとおりとする。
- 2 ただし、浦添総合病院の公的医療機関等 2025 プラン中、救命救急センターの指定に際しては、本会議で確認・検討のうえ、別途、沖縄県との協議を要する。
- 3 琉生病院の急性期病床について、回復期 12 床及び慢性期 23 床へ転換する。
- 4 沖縄セントラル病院の急性期病床の一部について、回復期 6 床へ転換する。
- 5 嶺井第一病院の急性期病床の一部について、回復期 28 床へ転換する。
- 6 仲本病院の慢性期病床の一部について、回復期 16 床へ転換する。
- 7 小禄病院の急性期病床の一部について、回復期への転換を検討する。
- 8 上記 1、3～7 以外の医療機関は、南部圏域における各医療機能の需

給動向等を踏まえ、不足する医療機能への転換を検討するものとする。

- 9 琉球大学医学部附属病院の移転については、同病院移転による南部圏域の医療提供体制への影響や圏域内の連携体制等について、今後、本会議で確認・検討するものとする。
- 10 病棟単位で非稼働である病床については、本会議において今後の稼働見通しについて確認することとする。
- 11 南部圏域に所在する医療機関が担うべき役割及び医療機能ごとの病床数は、別紙のとおりとする。
- 12 本具体的対応方針を修正、追加及び削除する必要がある場合は、改めて本会議において協議し、見直すこととする。

「沖縄セントラル病院」病床機能の一部変更について

1. 変更の目的と今後の展開

当院は、これまで沖縄県全域を対象にガンマナイフによる定位放射線治療、高気圧酸素治療を中心に医療を提供して参りました。

今回 2025 年へ向け、地域に密着した地域包括ケアシステムの構築を支える病棟の充実を目的に既存の一般病棟、療養病棟、回復期リハビリテーション病棟に加え、一般病棟の一部を 2019 年 4 月に地域包括ケア病床（6 床）へ変更し最大 9 床まで増やす計画であります。

それにより急性期からのポストアキュートの受入れ、在宅や介護施設からのサブアキュートの受入れ、在宅復帰支援など多様な機能を持つことで医療提供の充実を図って参ります。

昨年より地域包括ケアシステムの構築に着手しており、地域の高齢者の生活に密着した交流活動の展開も構想に入れそのため那覇市社会福祉協議会と連携し、地域に寄り添った地域交流計画を策定しております。

また、在宅医療の先駆けに 2019 年 3 月に回復期リハビリテーション病棟の退院患者の在宅支援を行う各種セラピストを配置した訪問看護ステーションの開設も予定しております。

2. 病床機能変更内容

病床種別	(変更前)		(変更後)	
	病床機能	病床数	病床機能	病床数
一般	急性期	23 床	急性期	17 床
			地域包括ケア	6 床
療養	療養	57 床	療養	57 床
	回復期	57 床	回復期	57 床
計		137 床		137 床

※変更後の施設基準

- 急性期一般病棟入院基本料 7
- 地域包括ケア入院医療管理料 2
- 療養病床入院基本料 1
- 回復期リハビリテーション病棟入院基本料 3

平成31年2月27日

医療法人大平会嶺井第一病院の病床機能一部変更について

1. 病床機能の一部変更理由

当院は、これまで急性期医療を中心に地域医療を担ってきたが、近年、回復期の患者が増加し、現在の回復期病棟50床では患者を受け入れできない状況になってきている。また、南部圏域の地域医療構想の課題や、近隣の高度急性期病院と連携を強化する必要性もあり、当院として地域医療に貢献できるよう検討した結果、急性期病棟の一部を回復期病棟に転換した。

平成31年1月

急性期一般病棟53床のうち4階28床を、回復期リハビリテーション病棟へ施設基準を変更し、急性期一般病棟25床、回復期リハビリテーション病棟78床となる。

2. 変更内容

=現 状=

病床種別	病床機能	病床数
一般病床	急性期一般病棟（3F）	25床
一般病床	急性期一般病棟（4F）	28床
療養病床	回復期リハビリテーション病棟	50床
合計		103床

=変更後=

病床種別	病床機能	病床数
一般病床	急性期一般病棟（3F）	25床
一般病床	回復期リハビリテーション病棟（4F）	28床
療養病床	回復期リハビリテーション病棟	50床
合計		103床

医療法人はごろも会仲本病院の病床機能の一部変更について

1. 病床機能の変更内容

		現 状		変更後	
病棟	病床種別	病床機能	病床数	病床機能	病床数
2階病棟	療養病床	療養病棟入院料1	3 2 床	療養病棟入院料1	2 4 床
		地域包括入院管理料2	8 床	地域包括入院管理料2	1 6 床
3階病棟	療養病床	療養病棟入院料1	3 5 床	療養病棟入院料1	3 5 床
		病床数合計	7 5 床	病床数合計	7 5 床

※1 平成30年7月 地域包括入院管理料2を8床届出

※2 平成31年4月 地域包括入院管理料2を16床へ増床届出予定

2. 病床機能変更に至った経緯

- (1) 当院は長年、慢性期病院として長期療養を目的とする患者を主体に入院を受け入れていた。
- (2) 療養病棟を有する病院の取り巻く環境について、今後は患者の退院促進や在宅復帰が進み、病棟のあり方が変化していく中、取り残されることへの不安があった。
- (3) 地域医療における当院の役割を検討した結果、急性期からの受け入れとなるポストアキュート、在宅等から緊急時の受入れとなるサブアキュートの機能を有することが、当院を取り巻く環境への対応として不可欠であることや、地域医療の貢献にも寄与するものという考えに至った。

3. これまでの対応及び今後の方針

- (1) 理学療法士の増員(2名→5名)を行い、リハビリ業務の充実及び強化を図るとともに(呼吸器リハ、運動器リハ、脳血管疾患等リハ等)、看護師等も増員するなど地域包括ケア病床取得に向けた体制づくりに取り組んでいった。
- (2) 地域包括ケア病床取得に向けた取り組みの一環として、平成29年度に療養病床における在宅復帰機能強化加算を届出し、在宅復帰の取り組み強化を図っていった。
- (3) 地域医療連携の体制整備の一環として、近隣の急性期病院との連携会議を定期的実施した。
- (4) 平成30年7月、2階病棟40床のうち8床を地域包括ケア入院管理料2の届出を行った。
- (5) 現在は、平成31年4月に地域包括ケア病床を8床から16床に増床目指し取り組んでいる。
- (6) 今後は、更に地域医療においてポストアキュートやサブアキュート機能の充実を図りつつ、患者のために在宅復帰支援にも取り組んでいき地域医療の一翼を担っていきたい。

病床設置届出診療所について

平成31年2月27日
沖縄県医療政策課

1 病床設置届出診療所として認められた診療所の実績

- (1) 地域包括ケアシステム構築のために必要な診療所（平成30年4月）→ 実績なし
- (2) へき地に設置される診療所 → 実績なし
- (3) 小児医療、周産期医療を提供する診療所 → 5診療所

2 病床設置届出診療所として認めるための手続き

- (1) 医療機関の設置者は、県（医療政策課）へ事業計画等を記載した協議書を提出
- (2) 地区医療提供体制協議会（地域医療構想調整会議）における事業計画の協議
- (3) 都道府県知事は、事業計画について沖縄県医療審議会の意見聴取
- (4) 都道府県知事は、病床設置届出診療所に該当するか否かを決定し、通知
- (5) 医療機関の設置者は病床設置後10日以内に病床設置の届出を保健所へ提出

3 病床設置届出診療所における病床設置の現状

診療所の区分	診療所名	病床数	病床設置届出日	二次医療圏
周産期医療	空の森クリニック	18	平成26年10月8日	南部
周産期医療	安座間産婦人科	16	平成27年9月9日	南部
周産期医療	仲地レディースクリニック	2	平成28年10月7日	南部
周産期医療	奥平産婦人科医院	13	平成29年5月29日	宮古
小児医療	（仮）KuKuruクリニック	5	未整備	南部
合計		54		

4 病床設置届出診療所として認める基準

- (1) 地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所
次のアからキのいずれかの機能を有し、かつ地域における医療需要を踏まえた診療所
 - ア 在宅療養支援診療所の機能
 - イ 急変時の入院患者の受入機能
 - ウ 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能
 - エ 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入を行う機能
 - オ 当該診療所内において看取りを行う機能
 - カ 全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔を実施する機能
 - キ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し機能
- (2) 周産期医療を提供する診療所
 - ・ 産科又は産婦人科を標榜し、分娩を取り扱い、周産期医療を行う診療所
 - ・ 地域において良質かつ適切な医療を提供されるために特に必要な診療所
- (3) 小児医療を提供する診療所
 - ・ 小児科を標榜し、小児の入院医療を行う診療所
 - ・ 地域において良質かつ適切な医療を提供されるために特に必要な診療所
- (4) へき地に設置される診療所
 - ・ 無医地区又は無医地区に準じる地区に所在し、入院機能を必要とする診療所
 - ・ 地域において良質かつ適切な医療を提供されるために特に必要な診療所